

①緊急事態宣言対象地域などの感染拡大地域に行った場合

- ②保健所から検査対象者として特定された人と濃厚接触した（疑いがある）場合
- ③新型コロナウイルス感染症が疑われる人（医師の判断によりPCR検査を受検することとなった人 又は 疑わしい症状がある人）と濃厚接触した（疑いがある）場合
- ④2週間以内に海外に渡航した場合
- ⑤保健所から濃厚接触者と特定された人と濃厚接触した（疑いがある）場合
- ⑥保健所から同居家族が濃厚接触者と特定された場合

⑦発熱等の風邪症状がある場合

⑧濃厚接触者となった（または疑いが強い）場合

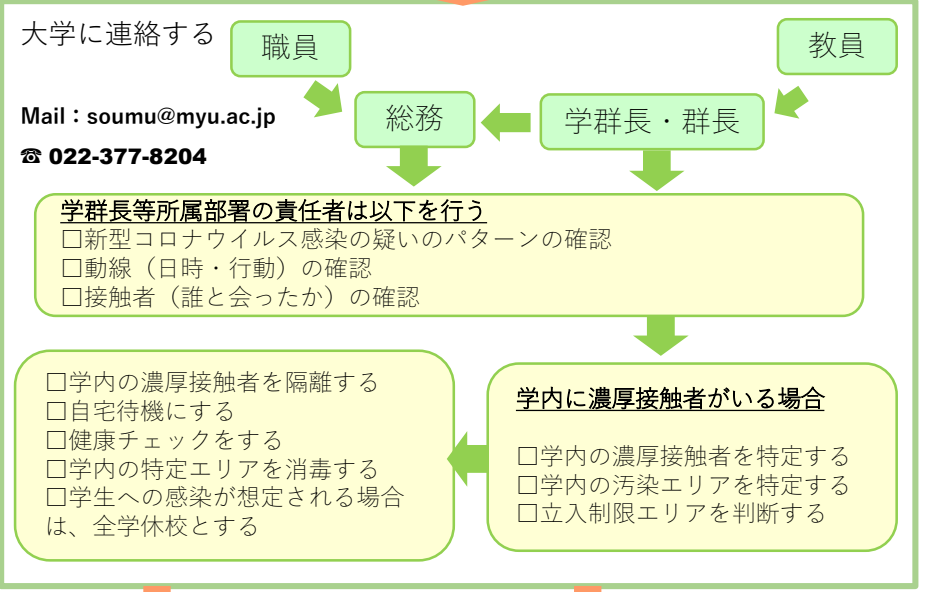
⑨感染者となった場合

【警戒】
通勤可能

自宅待機 「体温測定シート」の作成

出勤停止

宮城県に戻った後
2週間
体調管理により一層の注意を払う
●人との濃厚接触の回避
●不要不急の外出自粛
「体温測定シート」の作成



自宅待機または出勤停止になった後、フローに従い通勤再開となった場合は大学に連絡してください。

濃厚接触者等の「陽性」が判明 → 保健所の指示に従う。

濃厚接触者等の検査不要 又は 検査結果「陰性」 → 通勤再開

濃厚接触者と判定される基準（目安）（厚生労働省基準）
同居している 又は 手で触れることのできる距離（目安として1m）で、必要な感染予防対策なしで、**15分以上の接触**があった場合
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryo/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3)

あなた自身に対する行動規制が無い場合： → 通勤再開

あなた自身が「濃厚接触者（又は検査対象者）」として保健所から特定された場合： → 濃厚接触者となった場合のフローへ

かかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談する
かかりつけ医がないまたは相談先が分からない場合は受診・相談センター（コールセンター）に相談する
☎ 022-398-9211

- ①感染者と同居している
- ②感染者が発病した2日前以降に濃厚接触した
- ③COCOAアプリから感染者との接触について通知が届いた

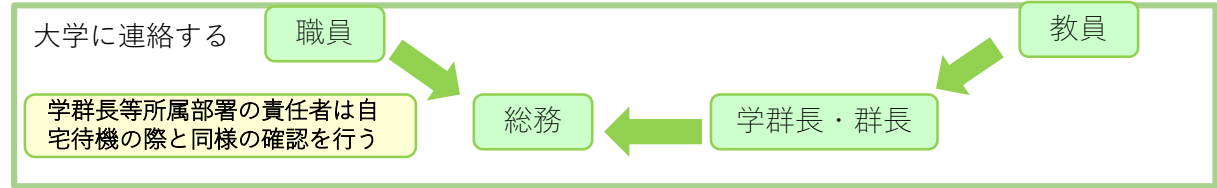
保健所から濃厚接触者（又は検査対象者）として特定された

保健所の指示に従い療養する

受診・相談

PCR（または抗原）検査を受検せず

PCR（または抗原）検査を受検する（した）



検査不要 又は 検査結果「陰性」：
体調が回復し、医師から通学再開の許可が出たら通勤再開。濃厚接触者（又は検査対象者）の場合は、保健所の指示に従う。

「陽性」が判明：保健所の指示に従う → 感染者となった場合のフローへ

療養終了 → 通勤再開